

よいや~の風について



令和5年 7月14日(金) No. 68

『夏の交通安全週間』です！！



～よろしくお願いいいたします～

今日、14日から『夏の交通安全週間』が始まっています。この運動は、『長崎県交通安全県民運動』の一環として、取り組まれています。そして、県民一人一人に交通安全思想を普及し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民全体で交通事故防止に取り組むことを目的としています。

長崎県交通安全県民運動年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

重点① こどもを始めとする歩行者の安全の確保

重点② 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

重点③ 飲酒運転の根絶

道路の正しい横断方法や交通安全について、子どもたちといっしょに考えながら『自分の命を自分で守る』ことができる高城っ子を育てていきましょう。